

意思疎通支援事業 令和4年度宝塚市手話通訳者養成講座

手話通訳 I 募集要項

1 目的

手話を用いて聴覚障碍（がい）者等のコミュニケーションの円滑化を支援するため、身体障碍（がい）者福祉の概要や手話通訳の役割・責務について理解ができ、手話通訳に必要な手話表現技術及び基本的な通訳技術を習得した手話通訳者を養成します。

2 対象者

- ・宝塚市に在住または在勤・在学している方
- ・手話奉仕員養成講座（入門・基礎課程）を修了された方
- ・手話を駆使して特定の聴覚障碍（がい）者と日常会話が可能な方

3 定員 20名 但し5月10日(火) 9:30から実施する受講者選考審査に合格した方

4 日時 令和4年5月17日(火)～令和5年1月31日(火)のうち全36回 9:30～11:30

【実施日】	5月	*10	17	24	31	
*5/10選考審査日	6月	7	14	21	28	
	7月	5	12	19	26	
	8月	2	9	16	23	30
	9月	6	13	20	27	
	10月	4	11	18	25	
	11月	1	8	15	22	29
	12月	6	13	20		
	1月	10	17	24	31	
*2/7・14予備日	2月	*7	*14			

【内容】

*手話通訳技術

*特別講義（予定）

「手話通訳の心構え」

「身体障害者福祉概論」

「ソーシャルワーク概論」

「手話通訳の理念と仕事 I」

5 会場 中央公民館

6 受講料 無料（要テキスト代）

「手話通訳 I」（社福）全国手話研修センター発行税込3,080円

「講義テキスト」（社福）全国手話研修センター発行税込1,980円

7 申込み 令和4年4月1日（金）～5月2日（月）の間に、裏面申込書に必要事項を記入し、市役所障碍（がい）福祉課へ持参、もしくはFAX（0797-72-8086）でお申し込みください。（電話での申し込みは不可）

*受講者選考審査の案内を5/6（金）までFAXまたはメール、電話でご連絡します。もし、連絡が無かった場合は市役所障碍（がい）福祉課まで電話でお問い合わせください。（直通TEL0797-77-9110）

*お子様連れの受講はご遠慮願います。

8 主催 宝塚市・宝塚市手話通訳者養成講座運営委員会